

MID-NET の更なる利便性向上に向け、利活用者の皆様からのご意見等を踏まえ、様々な見直しを進めています。本日、見直しに関して、PMDA から次の文書を発出いたしました。

- ・「M I D－N E Tの利活用に関するガイドラインの策定について」の一部改正について（令和 7 年 11 月 4 日薬機発第 7046 号）

- ・「M I D－N E Tの利活用に係る申出等の事務処理手続の取扱いについて」の一部改正について（令和 7 年 11 月 4 日薬機 RS 長発第 19 号）

- ・「MID-NET の利活用者を対象とした研修の取扱いについて」の一部改正について（令和 7 年 11 月 4 日薬機 RS 長発第 20 号）

また、M I D－N E T®の利便性向上に向けた更なる取組に関するお知らせもあわせて発出いたしました。

- ・M I D－N E T®の利便性向上に向けた更なる取組について（お知らせ 5）（令和 7 年 11 月 4 日）

URL : <https://www.pmda.go.jp/safety/mid-net/0016.html>